

事前課題に取り組む前に

1 事前課題の目的

令和7年度 新規採用職員研修「地方公務員制度」を受講するにあたり、受講生が公務員として社会的責任や権利・義務を理解していただく上で、基本的な法律に実際に触れる（自治六法を開く、読む）ことにより、自らで調べ理解する力を養うことや自治六法に慣れることを目的としています。

2 事前課題提出後の活用の仕方

この事前課題は、氏名及び部署名を表示した上で、全受講生からの回答をリスト化し講義資料の一部として全員に配付します。受講生皆さんが「地方公務員制度」の受講前と受講後にどのような気持ちの変化が現れ、新たな気づきや行動の変化につながる機会となったかを考える資料としてご活用ください。

また、皆さんの上司や先輩職員の方々は、この事前課題を通じて皆さんにどのようなことを期待し、又は理解した上で、今後、公務員として活躍して欲しいのかを改めて考える材料としてください。

3 自治六法の使い方（開き方・見方）

「条」「項」「号」「見出し」とは…

「条」とは

法は、規範を文章化した「規定」によって構成されています。この規定の基本的な単位を「条」といいます。条は、法令の細分化された意味内容の最小のまとまりです。

条は、順に序数をつけて、「第1条」「第2条」と表します。これを「条名」といいます。

条名は、改正等で条を追加するなどの際に、「第2条の2」のように枝番号を使う事もできます。枝番号であるからといって、付随した条であるとか、同じグループに属するといった意味はなく、それぞれが独立した一つの条となります。

「項」とは

「条」をさらにいくつかの項目に分けることがあり、これを「項」といいます。第1項、第2項というように、序数によって表します。項には、その呼称に合せた項番号が付いています。ただし、条の第1項には条名がすでに付いているので、項番号は付けません。

「号」とは

条や項で、いくつかの事例を列記的に規定する必要がある場合は、その部分を箇条書きにして番号を付けます。これを「号」といい、この番号を「号名」といいます。

「見出し」とは

見出しは、その条の内容を端的に表したもので、検索がしやすくなることを目的としています。見出しは、その条の規定内容を理解するのに参考となりますが、規定内容を左右するものではありません。

※古い法令では見出しの付いていないものが多いですが、法令集では、これに編集者が独自に見出しと同じようなものを注記していることがあります。

4 留意事項

事前課題に取り組むにあたり、回答期日までに提出してください。

(1) 法令の誤り事案について

この事前課題は、「地方公務員制度」の講義で配付いたしますので、「地方公務員法」の条文を用いて回答を作成して下さい。

回答の中に、「地方自治法」や「地方税法」などの地方公務員法以外の条文を引用した回答が散見されることがあります。全受講生に配付することになりますので、十分ご注意願います。

(2) 法解釈の誤り事案について (地方公務員法第13条)

第3章 職員に適用される基準

第1節 通則

第13条 (平等取扱いの原則)

「すべて国民は、この法律の適用について、平等に取り扱われなければならない、人種、信条、性別、社会的身分若しくは門地によって、又は第十六条第4号に規定する場合を除く外、政治的意見若しくは政治的所属関係によって、差別されてはならない。」

この条文は、職員に適用される基準(採用、昇任、昇格等)を示す条文(地方公務員法第13条)であることを理解してください。

まれに、「職員が住民に対して差別していけない」と解釈されて、回答されるケースが散見されますので、十分ご注意ください。

(3) 漢字の誤り事案について

回答する際に変換ミスの可能性もありますが、誤字、脱字には十分注意し、回答前にもう一度見直しすることをお勧めいたします。

× 最小の経費 ⇒ ○ 最少の経費

5 研修受講にあたって

日常業務においては、自治六法を使用する機会が減り、インターネットで検索する場面が多くなっていることと推測されます。新規採用職員研修においては、あえて基本に戻り「自治六法」を引く、調べることも研修の一環であると考えています。

講義においては、実際に自治六法を使用することを想定しています。受講生の皆さんには、講師から例えば「自治六法を開いて、地方公務員法第○条を確認してください」と言われた際にすぐに対応できるよう、事前に目を通しておくことをお勧めいたします。

地方自治法においては、毎年改正が行われていることから、受講生の皆さんには、最新の自治六法(令和8年版)の持参を推奨しております。なお、最新の自治六法が準備できない場合は、各自治体の研修担当者の方を通じて、当研修所へお問い合わせ下さい。